

稲沢市監査公告第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づく定期監査及び同条第2項の規定に基づく行政監査を実施したので、同条第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

令和5年3月27日

稲沢市監査委員	樋口光男
同	平岡弘行
同	服部礼美香

定期監査及び行政監査結果報告書

第1 監査の対象及び実施期間

- 1 教育委員会、消防本部、総務部、公平委員会事務局、選挙管理委員会事務局、議会事務局、会計課及び監査委員事務局
令和4年9月12日から令和4年10月31日まで
- 2 市民病院及び上下水道部
令和4年10月21日から令和4年11月29日まで
- 3 経済環境部、農業委員会事務局及び市長公室
令和4年12月12日から令和5年1月20日まで
- 4 市民福祉部、子ども健康部及び建設部
令和5年1月10日から令和5年2月15日まで

第2 監査の方法

監査を実施するにあたり、あらかじめ対象課等から提出されたグループ別職員担当事務一覧表、歳入・歳出執行状況一覧表、光熱水費調、委託料調、使用料及び賃借料調、工事請負費調、負担金調、補助金調、交付金調、施設状況調、主要事業の進行管理状況調、電話料調（学校）、独立行政法人日本スポーツ振興センター調（学校・保育園）、諸帳簿一覧表（学校）及び賄材料費調（保育園）と関係帳簿、書類とを照合するとともに、関係職員から説明を聴取した。

その内容の適否、さらに事務の執行が適正かつ合理的、効率的に行われているかどうかを主眼として監査した。

第3 監査の範囲

令和4年度の事務事業

第4 説明聴取日及び場所

1 監査委員による監査

部 名	課 名	説明聴取日	場 所	
教育委員会	スポーツ課、庶務課、 学校教育課、生涯学習課	令和4年10月17日	監査委員 事務局	
	図書館、美術館	令和4年10月18日		
	牧川小学校、千代田中学校		現 地	
消防本部	総務課、予防課、消防 課、警防課、情報指令課	令和4年10月25日	現 地	
総務部	課税課、収納課、財政課	令和4年10月28日	監査委員 事務局	
会計課				
総務部	総務課、公平委員会事務局、 選挙管理委員会事務局	令和4年10月31日		
	契約検査課、危機管理課			
議会事務局	議事課			
監査委員事務局				
市民病院	管理課、医事課、情報管 理室、地域医療連携室	令和4年11月28日		現 地
上下水道部	水道業務課、水道工務 課、下水道課	令和4年11月29日		監査委員 事務局
経済環境部	環境保全課、商工観光 課、 環境施設課	令和5年1月17日		
	資源対策課、農務課、農 業委員会事務局	令和5年1月18日		
市長公室	祖父江支所・平和支所、 地域協働課			
	人事課、デジタル推進 課、秘書広報課、企画政 策課	令和5年1月20日		
市民福祉部	市民課、国保年金課、 福祉課、高齢介護課	令和5年2月6日		
子ども健康部	健康推進課、保育課、 子育て支援課	令和5年2月8日		
	小正すみれ児童センター		現 地	
建設部	建築課、道路課、治水課	令和5年2月14日	監査委員 事務局	
	用地管理課、都市整備 課、都市計画課	令和5年2月15日		

2 補助職員による監査

部 名	課 名	説明聴取日	場 所
教育委員会	スポーツ課、庶務課、 学校教育課、生涯学習課、図 書館、美術館	令和4年10月4日	監査委員 事務局
	大里東小学校、千代田中学校	令和4年10月5日	現 地
	牧川小学校、稲沢西中学校	令和4年10月7日	
消防本部	総務課、予防課、消防課、警 防課、情報指令課	令和4年10月6日	現 地
総 務 部	課税課、収納課、財政課、 総務課、公平委員会事務局、 選挙管理委員会事務局、契 約検査課、危機管理課	令和4年10月11日	監査委員 事務局
会計課			
議会事務局	議事課		
監査委員事務局			
市民病院	管理課、医事課、情報管理 室、地域医療連携室	令和4年11月1 日、2日、4日	現 地
上下水道部	水道業務課、水道工務課、下 水道課	令和4年11月8日 ～ 令和4年11月10日	
経済環境部	環境保全課、商工観光課、資 源対策課、環境施設課、農務 課、農業委員会事務局	令和5年1月5日	監査委員 事務局
市長公室	祖父江支所・平和支所、地域 協働課、人事課、デジタル推 進課、秘書広報課、企画政策 課	令和5年1月6日	
市民福祉部	市民課、国保年金課、 福祉課、高齢介護課	令和5年1月27日	
子ども健康部	健康推進課、保育課、子育て 支援課	令和5年1月27日	
	大里東チューリップ児童セ ンター、小正すみれ児童セ ンター	令和5年1月30日	現 地
	領内保育園	令和5年1月31日	
建 設 部	建築課、道路課、治水課、用 地管理課、都市整備課、都市 計画課	令和5年2月1日	監査委員 事務局

第5 監査の結果

所管の事務事業については、おおむね適正に執行されていると認められた。引き続き、コンプライアンスのさらなる徹底と的確な事務の遂行に努められたい。全庁的には、ゼロカーボンの取組みや、借地解消の推進に努められたい。また、物価の高騰が続いている状況に鑑み、より一層経費の節減や事務の効率的執行に努められたい。

なお、各所管に対し注意を要するものとした事項は、次のとおりである。

○教育委員会

スポーツ課

スポーツなどのイベントは市民の健康促進だけでなく心を明るくするため、他の自治体の事業活動も参考にし、市内のスポーツ施設や企業チームとの連携を図り、地域活性化を図られたい。

そのためにも、総合体育館については、改修されたことをPRして、稼働率の向上を図られたい。また、地区体育振興会補助金については、社会情勢の変化に応じたものになるよう検討されたい。

庶務課

学校給食費徴収事務の公会計化については、完全実施ができるよう引き続き努力されたい。

学校の再編については、令和5年度に教育委員会として計画案を策定されるところのことであるが、理想とする姿を示すことができるよう検討を進められたい。

学校教育課

学校での後援会等の資金管理については、本来なら後援会等で行うべきことなので、切り替えるよう努められたい。ただ、地域などの事情もあるので、当面は市会計の管理外に置かれていることへのリスクを十分に認識し、ダブルチェックが機能するよう特段に配慮されたい。

生涯学習課

稲沢市は文化財が多く、特に中世の鎌倉時代や南北朝時代の寺社建築や美術品が多いので、市民や市外の人への認知を図るためにも、効果的な活用方策を検討されたい。

図書館

電子図書館については、紙書籍とのバランスを考慮しつつ、電子書籍の充実を図るとともに、継続的なPRを行い市民によく認知されるよう努められたい。

○消防本部

総務課、予防課、消防課、警防課、情報指令課

救急救命士については、30歳代職員に資格を有する者が少ないことから、内部養成に努めているとのことであるが、救急搬送がますます増えることが予想されるので、研修が受講できるよう確実に進められたい。

○総務部

課税課

通常、税部門は、ある程度の年数を経験する必要がある、職員の育成に努められたい。

収納課

徴収指導員は、徴収困難事案の指導アドバイザー的役割を担っているので、それに見合った処遇を図りたい。

また、時効により不納欠損とする場合、義務を果たしている納税者に不満を持たれないよう引き続き努力をされたい。

財政課

財政状況が厳しい中、各部の要求をしっかりと聴取したうえで、メリハリを付けた予算編成に努められたい。

総務課

例規の審査ができる職員の育成を図るとともに、各部の職員の法制執務能力の向上にも努力されたい。

選挙管理委員会事務局

選挙公報について、増加している期日前投票を考慮して、印刷時期や配布方法などを検討されたい。

契約検査課

業者選定にあたっては、公平性、公正性、経済性に留意することは当然であるが、地元業者の育成という観点にも配意し、さらにはカーボンニュートラルやSDGsなどへの業者の取組みも加味できる総合評価落札方式を取り入れ、バランスのとれた適正な契約事務に努力されたい。

危機管理課

福祉避難所は、要介護の高齢者・障害者や乳幼児をケアできる者が配置されていてこそ、その役割を果たすことができるので、そのような施設の確保に努められたい。

また、災害発生時に、実際に市職員が対応できるよう、訓練等に努められたい。

○市民病院

管理課、医事課

転倒骨折センターの開設など、経営改善への取組みは評価するところであるが、ヒヤリハット事案を職員間で共有するなど医療事故の防止に努められ、患者の安心感の醸成を図られたい。また、減少している患者数を回復させ、安定した病院経営を実現するには、何よりも医師及び看護師の充実が不可欠であるので、これからも引き続き対外的な働きかけに努められ、市民に信頼される病院とされたい。

さらには、少子化対策、女性の社会進出にも寄与することから、病児・病後児保育について、市民病院での実施を検討されたい。

○経済環境部

環境保全課

一昨年9月の「ゼロカーボンシティ宣言」を受けて、現在、その実現に向け、地域再エネ導入戦略を策定されているとのことである。ついでには、公共施設や事業所に留まらず、家庭も巻き込んだ取組みとするため、二酸化炭素等の温室効果ガスの削減量が見える化できる方策を検討し、実行されたい。

商工観光課

創業経営支援センター「スタートアップいなざわ」については、月2回の夜間相談会は始められたとのことであるが、起業の芽出しを担っていることから、委託先の商工会議所とも連携を図り、よりきめ細やかな相談・支援体制づくりに努められたい。

環境施設課

ごみ焼却処理広域化計画による新施設については、ごみ処理機能だけでなく、先進事例を視察・研究し、見た目などの付加価値を付けて子ども達を始め市民が行ってみようと思いたくなるものになるよう検討を進められたい。

また、環境センターの稼働に必要な資格を有する職員を、途切れることなく配置できるよう育成に努められたい。

資源対策課

現業職は、原則、退職不補充となっているため、将来的にも民間委託は避けられないが、災害時の対応方針について検討されたい。

農務課・農業委員会事務局

遊休農地や耕作放棄地の増加が懸念される一方、営農環境が整わない現状における担い手確保は大きな課題である。

農地を取り巻く国の動向を注視するとともに、所有者の意向を確認して10年後を見据えた農地の現状把握を適切に実施し、県と連携し、遊休農地や耕作放棄地が少しでも減らせるよう努められたい。

○市長公室

人事課

来年度から定年退職年齢が2年毎に1歳ずつ引き上げられることから、毎年度の新規採用について、平準化する方策を検討されているとのことである。については、財政的負担は増えるものの、産休・育休代替者の確保にもつながるので、是非、そのように実施されたい。

また、恒常的に時間外勤務が多い部署については、事業に見合った定員管理とされたい。

地域協働課

おでかけタクシーは、市民にとって利便性の高い事業であるが故に、今後益々需要が高まるものと見込まれる。一方で、コミュニティバスは、市民にとって費用負担の少ない事業である。については、両事業のバランスに配慮しながら、今後も継続して実施されたい。

秘書広報課

ホームページについては、「わざわざいなざわ」のページのように見やすくて親しみの持てるものになるよう検討されたい。

企画政策課

ふるさと応援寄付金については、返礼品だけに頼るのではなく、応援したくなる具体的な事業を提示して、少しでも稲沢市に寄付が集まるように努められたい。

○市民福祉部

市民課

市民ホールの番号案内表示システムで、広告付行政情報モニターによる行政財産貸付収入があり、今後もこうした事業を進められたい。

国保年金課

特定健診の受診率については、県内 38 市のうち 4 番目とのことで評価するところであるが、国民健康保険特別会計の歳出削減にもつながることから、インセンティブを与える方策を検討し、さらなる向上に努められたい。

また、マイナンバーカードが健康保険証として利用できることで事務の負担軽減にもなるので、医療機関へのカードリーダーの設置促進を図られたい。

福祉課

社会福祉協議会については、事業の利用促進を図るためにも、周知に努められたい。併せて、同じフロアで勤務しているという利点を活かして、より一層の連携強化を図られたい。

高齢介護課

祖父江ふれあいの郷及び平和らくらくプラザについて、多額の公費を投じて施設を運営しているが、市としての運営方針を説明できるようにされたい。

また、高齢者ふれあいサロンについては、介護予防等にも資することから、サロンの立ち上げが容易にできるよう設立時に係る費用を追加交付する方法を検討されたい。

○子ども健康部

健康推進課

保健師職員の採用にあたって、保健師が最も活躍できるのは、住民へ広く直接的にサービスを提供する市町村保健センターであるので、一層のPRに努められたい。

保育課

保育園等で事故や事件が起きるのは、園長でも気付かないところが多いとのことであるので、公益通報者保護法の趣旨も踏まえ、全ての保育園の保育士等に改めて周知・啓発するとともに、ヒアリングを実施し、事故や事件の未然防止に努められたい。

子育て支援課

児童センター、放課後児童クラブ、子育て支援センター等については、どれも少子化対策を推進していく上で充実を図っていく必要があるので、保育課とも連携を図りながら、事業を担う人材の育成・確保に最大限努められたい。

市子ども会連絡協議会、みらい子育てネット等の団体の運営やあり方について、時代に適した見直しを図られたい。

○建設部

建築課

今年度から始めた三世代すまいる支援事業については、その目的から定住促進につながるものであり、相談件数も50件を超えているので、今後も継続されたい。

道路課・治水課

重機借上げに係る随意契約（単価契約）の執行に際しては、一つの業者に偏らないように、公平性・公正性等が確保されるよう努められたい。

また、道路課においては、今年度から始められたライトアップ整備事業については、夜間の交通安全を目的としたものであるが、防犯にも役立つことから、今後も引き続き実施されたい。

用地管理課

来年度、道路課及び治水課から道路や河川等の維持補修業務が移管されるとのことであるが、繁雑な業務を一括して担うことになるので、人員配置や業務分担等を必要に応じて行い、行政区等からの要望に適切に応えられたい。

都市整備課

稲沢西土地区画整理事業については、本年度の事業費ベースの進捗率は92%を超えるが、残っている部分は建物移転絡みが多いとのことである。ついでには、完了年度が過去5回も変更され、現在は令和10年度となっているが、さらに延長されることのないよう、一層の努力をされたい。